

第2回高齢者部会

日 時 平成22年6月23日(水)午後6時

場 所 川崎区役所7階第1会議室

午後 6時2分 開 会

出席者(敬称略)

委員 6人

星川孝宜、猪熊俊夫、田辺富夫、富田順人、原紀夫、吉野智佐雄

1 開 会

事務局 <会議の公開、会議録の開示、広報としての写真撮影の説明、配付資料の確認>

2 議 題

(1) 前回審議内容の確認

部会長 <資料1-(1)、資料1-(2)をもとに前回審議内容を確認>

(2) 事務局からの情報提供

いきいきシニアライフ推進事業について

部会長 高齢者部会に参考となる事業について、いきいきシニアライフ促進事業とコミュニティバス導入の2点について調べていただいたので、事務局から説明をお願いします。

事務局 <「いきいきシニアライフインフォメーション」をもとに説明>

部会長 何か質問はありますか。これは毎年出されるのですか。

事務局 毎年ではないと思います。これは21年2月につくったものです。

部会長 歴史ガイド協会は掲載されたことはありませんか。

委員 今見たら載っていないです。

事務局 総合企画局で来月あたりに改訂版を出す予定になっているそうです。

コミュニティバス導入について

部会長 次に、コミュニティバス導入についてお願いします。

事務局 <参考3、参考4をもとに説明>

部会長 区民会議で提案するものが、の既存路線バスの見直しやの路線バスの新設の枠の中に入るのであれば、要望という形で対応できるので、あえて区民会議の課題として取り上げるまでもないというお話が事務局からありました。前回提案のあったシャトルバスがここで言うコミュニティバスという性格のものであればですから、検討の余地はあると思います。

委員 私は、将来、コミュニティバスのような形が必要になるのではないかと提案しました。

部会長 参考4では、法的手続きが簡易とか、行政や住民にとっては負担が軽いと、割とすんなり簡単に行きそうな書き方をしていますが、実際は相当難しい話ですね。

事務局 北部地区で何カ所か試行をしていますが、運賃体系とか実施主体等であまりうまくいっていないところがあります。まちづくり局でも、そのような話が出た段階で相談はしています。

委員 西口と東口と富士見を結ぶ回遊性という問題で高齢者も相当苦労しているのではないかとこのところから、このような大きな問題はやはり区民会議で取り上げて、できる方向に結びつけられたらよいと思います。富士見公園周辺の回遊をうまくすれば、小田方面から来た方々も新川通方面、また大師方面へ抜けやすいのではないかと、1つの大きな回遊性ということでコミュニティバスのような形を提案しました。

(3) 審議課題について

(4) 審議テーマについて

部会長 次に、審議課題と審議テーマについて、資料に関する説明を事務局からお願いします。

事務局 <資料2をもとに説明>

部会長 <参考1、参考2をもとに内容を確認>

まず審議課題の絞り込みについて、意見をいただければと思います。

委員 前回分類した審議課題は、生きがい・社会貢献、高齢者に対する環境づくり、高齢

者に優しいまちづくり（交通・シャトルバス・自転車）となっていますが、これを1つの言葉にしたらどうかと考えています。高齢者に優しいまちづくりに、生きがい・社会貢献も高齢者に対する環境づくりも入るのではないかと、審議課題は高齢者に優しいまちづくりとして、交通・シャトルバス・自転車等の問題が入っていけばいいのではないかと考えています。

部会長 今のお話は、どちらかというと審議テーマの大きなくくりとして「高齢者に優しいまちづくり」があって、課題がそれぞれありますね。

委員 課題としては交通・シャトルバス・自転車があって、自転車にしても駐輪場とか、歩道と車道との段差をなくすとか、花壇の置き方とか、そういったことも課題の中に入れていけばいいのではないかと考えています。そういうことを区民会議としてやれば、行政ではしていないと思うのですが。

委員 バスについては交通局で取り組んでいるし、高齢者対策は健康福祉局で取り組んでいるので、行政でも取り組んでいない、市議会でも論議されていない課題というのは難しいです。

部会長 区民会議は行政と区民団体等の協働をうたい文句にしています。行政は行政でいろいろなお考えですが、そこに区民団体がうまく加わることによって、より以上の効果が出るようなものであれば、よいのではないのでしょうか。行政が既に取り組んでいるからだめということではなくて、もう少し緩やかに考えてもよい気がします。

委員 シャトルバスであれば、東西の回遊性は市のほうもまだ具体的にはやっていません。東西の回遊性が図れば、お年寄りにしても、お子さん連れの方にも、川崎に来たいけれどもバスの乗り継ぎがなかなか大変だという多くの方が外に出られるということでは、よいと思います。

委員 西口の高齢者の方が川崎駅を越えて市立病院へ行ったり川崎球場へ行ったり銀柳街へ来たりするのは、東海道が入っていて距離が相当長いので行きにくいという話を伺っています。

溝口でもシャトルバスは動いています。あれは行政でやっているのではなくて、KSPで動かしているシャトルバスなのですか。川崎区にもこのようなバスがあったらもっと便利になるのではないかと感じています。

委員 シャトルバスのことを考えていく上においても、利用者が余りにも少ないという結果に終わったらうまくないので、川崎区でどれだけの人がそういうものを要望しているかという調査をしてから始めたほうがいいのではないですか。せっかく苦労してつくっても、いつもバスはがらがらで費用ばかりかかってだめだ、これはどこで負担するのかというような感じになってしまったら非常に残念な結果になってしまいます。川崎区の場合、少し骨を折れば行ったり来たりできる状態はできていますので、それを高齢者のためにやっていただくことは非常にいいことですが、シャトルバスをどれぐらいの人が必要としているかを調査して、さすが区民会議で提案したことはいいことだったとなればいいのではないかと考えます。

委員 運行に関しては、区民会議でどなたか専門家を呼んでいただいて、もう少し掘り下げていく必要性は感じています。その中で、できるかできないかの区分けをしっかりさせていくのが1つの区民会議での提言事項ではないかと感じます。

部会長 TMOでも調査されましたね。

委員 調査は全部して、資料もあります。その中では、シャトルバスを動かした場合に約70%がペイするという答えが出ています。

委員 川崎区の考えは駅からあくまでも工場地帯に真っすぐに運ぶというのが主目的なので、道路を全部広くしたのですが、直角に走っている道路の幅は狭いのです。今、川崎西部まちづくりクラブでは、日清製粉行きのバスを昼間の一定時間だけ、自分たちの団地から市立病院、教育文化会館、税務署、市役所を回って川崎駅へ行けるようなルートで運行できないか交渉に動いているはずですが、また、富士電機経由から来ると、市立病院におりるのには五光のスーパー前でおりて、大きな通りを渡って歩いて市立病院に行かなければいけません。みんなが望むのは少しでも今の状況が改善されるということと、シャトルバスとをうまく組み合わせるようにしたらいいのではないかと思います。川崎駅は通勤の道路は広くとっていますが、真っすぐに来る道路が本当に狭いので、歩道を確保してもらえばお年寄りも安心して渡れるとか、そういう細かな面にも目を向けてやったほうが喜ばれると感じます。

委員 駅から工場地帯に通勤される方たちの急行は今通っているのですか。

委員 あるところもあると思いますが、数が少ないのではないですか。

委員 日中にはありませんが、朝の9時まで何本かありますね。

委員 バス1台のルートを変えて動かすことには相当予算もかかってくるのではないですか。せっかくやったけれども、日中何人も乗っていないという状態では困るような気がしますし、通勤時間帯には現在、夕方などは途中では乗れないような状態もありますので、もう少し特急や急行をふやして駅に運んでいただければ、サラリーマンも楽だし地域の住民の人も楽ではないかと思います。

委員 家から川崎駅へ行くのには、バスは富士電機経由も京町経由も走っていますので全然不便がないのです。ただ、目的のところへ行く直通バスはないだけのこと、川崎駅へ一旦出て、労働会館へもバスを乗り継げば行けるのですが、シャトルバスを日中、駅からぐるぐる回すということも必要なのかもしれない。いきなり路線を変更して市立病院へ行ってくれといっても、現実には大変難しいと思います。

委員 高齢者が表へ出てこない1つの阻害要因は、今の通勤客専用の路線形態があるのではないかと思います。川崎は横串の路線がないのです。私が渡田新町から教育文化会館へ行くには、歩くか駅へ出るかどちらかです。シニアパワーをお持ちの方も表へ出てこないのは何が阻害要因かという、1つは川崎市の交通体系が従来の生産最優先の路線体系をとっているからです。川崎市が戦後ずっと続けてきたものをこころで直視する1つの事例がシャトルバスではないですか。そうすれば、高齢者も動きやすくなります。スタートする前にどの程度のマーケティングリサーチをしておくかは、これから議論していけばよろしいのではないかと思います。

委員 この区民会議の中で提案したことが1つの社会運動として大きな枠の中で起きてきたらよいと思います。

委員 ある年齢になってくると、社会から期待されないということが寂しいのです。その阻害要素の1つは交通手段にあるので、1つの典型的な事例でシャトルバスという切り口から考えてみたらどうかとご提案されているように思います。駅のほうで集まろうなどと言う人が大勢いるので、交通の不便さは阻害要因の大きな要素になるのではないかと思います。

委員 老人いこいの家が今の数で足りているのか足りていないのか、場所がそこでよかったのかどうかという問題もあると思います。

委員 老人いこいの家は、中学校区に1カ所ということをつくっているはずですが、ただ、その場所が地域から若干離れている人もいるかもしれません。老人いこいの家は、もともとは元気なお年寄りが遊びに来る場所でしたから、階段があつたり、段差がないようなところはないです。おふろも女性と男性別にあつて、行けば入れるようになっていました。以前は70歳以上は無料のバス券が出ていたので、月曜日から土曜日まで毎日入って回るお年寄りもいたと聞いています。

今、私どもは大島老人いこいの家の上で仕事をしていますが、地域の方も来るし、自転車で皆さん来ています。毎週月曜日の朝は9時からカラオケをやっていて、ご機嫌で、下から聞こえますし、三味線をやっていれば三味線の音も聞こえてきます。

委員 堤根の温水プールは75歳を超えると特典はゼロになってしまうのですか。ある年齢以上は全員に特典を適用しているのかと思ったら、高齢者何とかというのができてから、川崎市は75歳以上に適用しなくなって、事実上シャットアウトしているみたいなのです。利用するのにかなりハードルをつくったらしいです。とにかく75歳以上年をとったら、今まで温水プールへ運動のために毎日通っていた人が通わなくなってしまったという事例がありますので、少し調べていただけませんか。

高齢者が表へ出てくるように、社会があなたの活躍を期待していますということを強くアピールする手段はないかと思っています。その解決策の1つがシャトルバス、バスの路線系統かもしれないですね。

委員 「川崎市いきいきシニアライフインフォメーション」にもこれだけ詳しく情報があるので、やろうと思えば幾らでもいろいろなものがあるのではないですか。

委員 これは21年に発行されたということですが、市民の何%がこういうものが出ていることを知っているのでしょうか。それで、何か尋ねますと、こういうものが出ているのですよと言うのはいかにも冷たい扱いだと思います。

委員 これをなぜもっとPRしないのですか。

委員 参考4で、 の特徴に、ルートの一部変更や既存路線の延長、運行本数の増便など、運行内容の変更であれば法的手続が簡易と書いてあります。簡易だったら、もっとクレームがつかないのではないですか。これはかなり楽観的に、いいところだけ書いています。実態はこんなにうまく簡易になどできないだろうと思います。

部会長 実はそのところは吉野委員が席を外されているときに私から触れて、事務局が

らも実際は難しいというコメントをいただいています。

事務局 適用条件の中に路線バス事業者の了承が必要なので、そこがネックになっているところですよ。了承を得られれば簡単だということです。

委員 了承を得るのは、それこそ区民会議の力だろうと思います。

事務局 区民会議で要望をするというような審議はそぐわないと思います。

委員 区民会議の要望では弱過ぎますか。

事務局 弱過ぎるというよりは、区民会議の意義が違う方向になってしまうということもありまして、その辺は慎重に審議していただきたいということをお願いしました。

委員 それで僕はTMOの代表者としてこれを提案しますという一言をつけ加えたと思います。

事務局 猪熊委員がおっしゃっているシャトルバスのものは、ここで言うコミュニティバスの一種と思われるので、単なる要望ではなくて、だれがどういう形でやるのかというのを自分たちも一緒に動いていかなければいけないので、その覚悟を持ってやっていかなければなりません。市民ニーズの把握から始まって、まちづくり局との調整とか相談とか、可能性を見出すところから関わっていかなければいけないものだと思います。可能性がないわけではないので、それに取り組むかどうかはご審議いただきたいと思います。先ほど吉野委員が言われたように、東西にこだわるのではなくて、それも含めて検討していく意義があるのかどうかというところがポイントかと思います。

シャトルバスを活用するというのはあくまでも手段です。どういう課題があって、それを解決するための目的は何なのか、その目的のために何を活用するのかというところでシャトルバスがあるのではないかと思います。

委員 高齢者の活躍を期待しているのが1つの大命題ですが、それが実際に動いていないというのは阻害要因があるからで、このアンケート調査でも、きっかけがないからという人が3割もいます。

やはり足の問題というのは大きな阻害要素としてあると思います。もっと広い意味でのマーケティングリサーチ、ニーズリサーチをやったほうがいいのでしょうけれども、そういうものはこれからの手段で考えていったほうがいいのではないですか。

事務局 シャトルバスも含めて目的を何にするかです。それが審議のテーマになっていくのではないかと思います。

委員 阻害要素をつぶしていくというのも1つの目的かとは思いますが。

部会長 今、区民会議で取り上げようとしているコミュニティバスも、課題としては高齢者にとって不便だからであり、原点はそこだと思います。不便なものをもしかしたら便利にすることができるかもしれない、区民会議で検討する価値はあるように思います。

行政に頼んでも難しい、市議会議員に頼んでも難しい場合にあきらめてしまうことが多いのですが、そうではなくて、バス路線が川崎駅から工業地帯に向かっていて、川崎が産業優先のまちであったときのバス路線をいまだに引きずっている。でも、恐らく工場地帯で働く人の数は最盛期よりははるかに減っていると思います。一方、高齢者はこれからも確実に増えていきます。そうしたときにバス路線のあり方を今までと違う視点でとらえてみてもよいのではないかと。ビジネスとして成立するかどうかは、また違う視点ですが、バス路線のあり方に一石を投じるよい機会だという気がしています。

それと、我々がいろいろ提案したからといって動くわけではなくて、受け皿がないと動きません。TMOが受け皿になって検討していきますというところまで解決策の道筋が整えば、取り上げてもおかしくないという気はしています。これは行政もやらない、市議会議員も手をつけない分野ですから、うまく取り上げられないかと考えてます。

委員 これをどのように調べて、どのような方向でどうやるんだといったところまではTMOの中でできると思います。こういう議論はTMOの中で提案しながらやってきたことなので、今、いろいろ研究はしているのですが、ここで取り上げていただければ、そのような活動の分野は別枠でできそうかなという気がしています。ただ、この問題はそう簡単にはいかないと思っています。

委員 簡単に行くのだったら、行政が手をつけていたのだろうと思います。

委員 この問題に対しては、だれかが何かを提案しないといけないと思いました。

委員 今「川崎市いきいきシニアライフインフォメーション」を見ていて、私も不勉強だなと思ったのですが、こんなにあるのですかという感じがしました。きっかけがないという人がいますが、そのきっかけづくりにこういうものももっと活用できるのではないですか。こんなにまとまって21年に出ていたとは夢にも知りませんでした。

事務局 来月あたりに改訂版を出す予定になっているという情報を得ていますので、配布方法とかを工夫しろというのは伝えられます。

委員 どの団体もそうなのですが、我々日本人は情報発信が下手なのかと思うときがあります。

事務局 情報が多過ぎて、とり切れない部分もあると考えています。

委員 多過ぎるから、かえって無関心になってしまったのもしれません。

事務局 アンケートをとると、市政だよりは皆さんよく見ていらっしゃるのですが、パンフレットとかチラシとなるとがたっと減ります。

委員 これをつくった場合に、まちにはどのように配布をしているのですか。

事務局 区役所とか支所の資料コーナーとかには置いています。

委員 そういうところは行く人が限定されていて、不特定多数の人は余り行きません。

委員 予算ばかりかけて宝の持ち腐れですから、区民会議でもそのようなものをなくしてくださいということを提案していいのではないですか。

委員 情報発信がうまくいっていないことが、高齢者が出てこない阻害要因の1つです。

委員 地区でやりたいことのサイトがあるから、パソコンができる人は見ようと思えば見れるシステムにはなっています。6年前にパソコンの利用率はすごく低かったと書いてあるけれども、今はパソコンを持っている方はこういう情報を見ようと思えば幾らでも見れる時代です。全員がパソコンができるということはないのですが。

こういうものは市立病院など公共施設であればどこかに置いてあるので、見ようと思えば見れます。これを家庭に1冊ずつ配布したらいいかということ、そういう問題でもありません。町会で1軒1軒配るのも大変な作業です。

委員 パソコンは高齢者になると触れにくいということもあるし、機械に弱い方々もいらっしゃるので、この問題も1つの課題として出したらよいと思います。6年前とはいえ、川崎区が28%というのはいかにも低過ぎます。これからどんどんパソコンの時代が来ま

す。物販などでも、これからは商店街がパソコンを持って商店街全体で注文を受ける仕組みを考えていこうという動きもあるのですが、動きはあっても、では、高齢者がパソコンを習ってできるのかという問題を取り上げていったらどうかと思います。

委員 パソコンと携帯電話は女の人の方が利用率が高いのです。女の方はインターネットオークションなどもしています。電話も、男の人の8割は着信、発信しかできないのですが、女の方はメールをやりとりしています。ですから、どういう切り口から情報に触れるような環境づくりをしていくかということなのではないかと思います。

委員 これからは本当にパソコン時代が来るので、商店街の中でも物販のほうでは方向を変えながらやっていかないとだめではないか、パソコンを少し研究しようというような話をしています。

委員 商店街でデモンストレーションをやればいいのかではないですか。私が男の人に言うと、例外なく、パソコン教室へ行かなければいけないのだらうと言います。あんなものは若い人と同じようにたたいていて、だめだったら電源を切ってしまうといいんだと言うと、電源を切ってはいけないとマニュアルに書いてあると言います。切ったって壊れないと言っても、なかなかできません。かえって男の方は知識があるとか技術に詳しいという変な部分を持っていますが、女の方のほうで度胸がよくて、動かなくなってしまうと、ぱっと切って、もう一回やり直してやっています。

委員 シニアのパソコン教室は21年3月まで生涯学習センターで受託事業でやっていたのですが、いろいろなところでパソコン教室をやっているのと、民間のほうでもう少し高度なものをやるということで、市の予算の関係で今年の3月31日で閉鎖になりました。

委員 パソコン教室は本当に融通がきかないと思うのは、インターネットを知りたいから教室へ行っても、学校のほうにカリキュラムがあって、要らないものまで聞きに1週間通わなければならないのです。パソコンをもっと自由に使うには、むしろ商店で、こうやるともうかるよという話をしたほうが早いです。パソコン教室はどこでもほとんど例外なくカリキュラムを持っているので、これだけ聞きたいというのは、個人教室でもない限りやってくれないです。

委員 パソコンは1回や2回聞いてもすぐ忘れてしまいます。60歳なり70歳以上の人を対象に、集まりやすい環境をつくりながらやったらおもしろいと思います。

委員 パソコンも、いろいろな文書をつくりたい人と、情報をとって物を買ったりする人と、いろいろな使い方があると思いますが、パソコン教室はとりあえずまずボードのところからで、5日間なら5日間のカリキュラムの中でやらないといけません。そこまで来て1回で覚えるかといったら、絶対に覚え切れません。フォローが全然できないです。そういうのをどこかで安い料金で教えるところがあれば、高齢者の方はこれからどんどん行くだらうと思います。

委員 そういうことも高齢者が社会参加をしない1つの阻害要因かもしれないです。

委員 何でもただということではなくて、覚えたら自分でそれだけ使えるのだから、ある程度受益者負担も必要で、ある程度お金を出したほうが覚えやすいのだらうと思います。

委員 P T A時代にダンス教室をやっていたのですが、3カ月たつと一応タンゴまで終わる、そうしたら第2回目はまた一からずっとやっていて、それが10年間続くのです。それで会員が減らなかったというのは不思議な現象なのですが、高齢者になってくると反復反復が必要で、先へ進むのはまた別のところへ行っていただいたらいいのです。パソコンで言ったらキーボードを打てるようにするというのが最低の原則なので、それをうまく使っていったらいいのではないかと思います。

委員 審議課題の決定といって、ここに何か書かなければいけないと言われると、何を書いていいのだから全然見当がつかないけれども、高齢者が出てこない阻害要因は何かという要因分析をしてテーマを絞り込めば、少し回り道かもしれないけれどもよいのではないですか。

事務局 それも1つの手だと思えますが、もう少し大きなくくりで取り組む中で、みんなを引き込んでしまうというのも1つの案かと思えます。例えば「高齢者に対する環境づくり」というくくりの中に、引きこもってしまった人を外に出す仕組みづくりなども入っていく。居場所がない人を取り込むような仕組みや、シャトルバスも1つの手段として考えられるかと思えます。ある程度大きなくくりのテーマを決めていただいて、その中でこれからどんな解決方法が考えられるかを想定しながら、もう少し絞り込んでいただいてもよいと思います。

3つの分類を残したまま審議を進めていくと、いつまでたっても話がまとまっていけない可能性は高いような気がします。審議課題というのは目標みたいなもので、目的をはっきりさせるということです。そこに対する取り組みは、今皆さんがおっしゃったものがいろいろ含まれていきます。こういうやり方もある、ああいうやり方もあるという

ことを話していく中で、1つに絞られていく可能性もあります。課題を選んで、そこに向かってどういう手段や取り組みをしていくかというところをある程度つくっていかないと、次へ行ったときに、またもとに戻ってしまう可能性が高いような気がします。

今皆さんから結構意見は出ているので、審議課題への筋道は見えているような気もしますが、もう少しまい言葉でくくっていただけるとよいと思います。

委員 例えば「社会参加の促進」という大きなテーマにして、環境問題もあるよ、生きがいの問題もあるよというのはいかがですか。社会参加の機会を待っている高齢の方は大勢います。アンケート調査で見ると、少なくとも高齢者の3割以上は何かそういうものを与えてくれれば参加しますと言っています。社会参加を促すにはどうしたらいいかという問題なのではないかと私は思います。

委員 前回分類した審議結果の中から、どれか1つを審議課題決定へ入れ込んで、後でまたそれについての枝分けを考えていけばいいのではないですか。1つとれば、1も2も3もみんな入ってしまいます。今晚おっしゃっていることはみんなこの中へ入っていることなので、1、2、3の中から1つこちらへ選んで審議課題決定にすればいいのではないですか。

委員 環境づくりという中にはシャトルバスも入るし社会貢献も入るので、2の「高齢者に対する環境づくり」を大前提に持って行って、そこから論議していけばいいと思います。安全・安心なまちづくりにしても社会貢献にしても、いい環境を整えればできるようになります。2番を大前提に、これに肉づけをして行って、高齢者が望むようなまちづくりになっていけば一番いいと思います。あとは環境づくりの中で、では引きこもりはどうしようとか、シャトルバスを運行するにはどうしたいとか、社会貢献をするためにはどうしたらいいかというのが全部論議されて、ふるい落とすものは落として、大きな枠組みがまた幾つかできるのではないかと思います。

委員 「高齢者に対する生きがい・環境づくり」というのはどうですか。

委員 「生きがい」を入れたら、一番下の「優しい」という言葉も入れたらいいのではないですか。

事務局 審議テーマのほうで、例えば「いきいきと暮らせる」何とかとか「優しい」何とかとキャッチフレーズにさせていただくのも1つの手かなと思います。

部会長 審議課題のほうは、前回分類したのは3つありますが、それを絞り込むということによろしいですか。

委員 そうすると、「高齢者に対する環境づくり」が一番範囲が広いと思います。

部会長 私は3つあってもいいかなと思っていました。まず、高齢者はシニアパワーを有する人とサポートを必要とする人に大きく分けることができます。それと交通関係は少しジャンルが違うという意識がありまして、課題は3つでもいいのかなと思っています。

パソコンの話が出ましたが、マンツーマンで高齢者に優しいパソコン教室ができるといいですね。高齢者でも、本当はパソコンをやりたいんだけど、きっかけがないし、不具合が生じると訳が分からなくなってしまうし、教わってもすぐ忘れてしまうなど、おっかなびっくりで触らない人が結構いるのではないかと。そこをうまくサポートしていただけるボランティア的な人がいるといいですね。地域の中に支援団体があるかもしれない。区民会議が間に入ることによって、高齢者がパソコンを身近に感じ、場合によっては親子、孫との世代交流もパソコンを通じてできることになるかも。そういうきっかけづくりから、生きがいになったりするかもしれません。個別課題について、何しろ今困っていること、ここはどうにかならないかと身近に感じていることなどから、いろいろ出てくるような気がします。

「高齢者に優しいまちづくり」というのは、全ての課題に通じる大きなテーマだと思います。高齢者に優しいまちというのは、若者にとってもいいまちのはずです。

委員 老人いこいの家では会食は一切させないのですか。高齢者で畳の席には座れないという人も出てきていますが、どうされていますか。

委員 もともと老人いこいの家の中で飲酒はだめです。今はたばこもだめになりました。畳の部屋は、足の不自由な方はいすを用意してありますので、そういうところで自分の持ってきたものを食べることはいいですが、アルコールは一切だめです。

委員 町内会館でできれば一番いいのですが、小さい町内会は大きな町内会館が持たないので、一年に一遍の新年会にお年寄りが楽しく歌を歌って会食することが出来ないか、お聞きしたのです。

委員 老人いこいの家で総会をやると、ビールを出しますが、飲ませません。持って帰ってくださいということです。だれ一人としてあける人はいないです。町内会館では、普通の会合でもビールを飲んだりしています。

委員 要は責任問題で、何かあったときに、だれが責任をとるかということでできないのですね。

委員 つくった当初から飲酒はだめだったと思います。今は指定管理者になって、建物は市の建物、委託をしているのは社協で、そこでお酒を飲んで倒れては困るので、飲むときはほかの会場に移ってやってくださいということです。

委員 その建前はよくわかりますが。

部会長 今のお話も場合によっては変え得ると思います。昔、ユースホステルではやはり飲酒はだめでしたが、今はよくなりました。だめな理由と求める理由を比較して、その時代その時代で再検討をする必要があるような気がします。検討の結果、やはりだめな場合もあるし、考え方を少し変えることによって建物内の利用の仕方が変わってくる場合もあります。老人いこいの家の運営について疑問を持っている人が多数いるとしたら不幸なことなので、現状に対してその程度なら変えても支障はないとか、畳をいすにするなど、ルールは固定で動かないものではないので、よくしようと思って考え方を変えるのであれば、理解は得られるような気がします。

この会議は、皆さんが日ごろ感じている、どうにかしたいというものを、とりあえずいろいろ出して、そのうえで交通整理をしていくと、審議課題の本数が絞られてくると思います。まだ2回目の部会なので、そういう段階のような気がします。このような段階を踏まないと、区民会議というのは何だろうというところに立ち戻ってしまい、区民の声を拾えず、初めから取り組みをあきらめてしまっているようだと言われようかという感じがします。

委員 小田に花壇づくりの会というのがあって積極的にやっているのですが、夏は水やりが一番大変な仕事なのです。それに出る町会と出ない町会があるとか、いろいろ問題が出ています。まちには貢献することがいっぱいあるのです。

今、我々は野球場を1週間に一遍、午前中、外野の部分を開放してもらっているのですが、監視の役目を今町会に頼んでやってもらっています。そういうものを老人会の方々に積極的に手伝ってもらいたいという要望があります。

委員 老人いこいの家の飲酒については、前から禁酒ということで進んでいて、運営委員長からは意見も何もありません。

風呂に関しましては、普通に入れる人はいいのですが、体の不自由な人で付き添いがいなければ入れないという人も来ます。そういうときに、老人いこいの家の施設はそれ

用にできていませんので、ほかの人は何時から何時まではだめと全部出されて、その人が付き添いをつけて入るというように非常に難しい面がありまして、皆さんに自由に楽しんで使っていただけるという状態には現在なっていません。管理人さんも責任管理している以上は責任がありますので、自由にとということもできないので、時間も厳しくチェックして、1人によかったら1人のほうで不平が出るという状態ではなくて、できるだけ大勢人たちが楽しく使えるような管理運営をしています。風呂はもう要らないから取り外してくれという施設もあります。

委員 以前は男女別にお風呂があったのですが、1つをつぶして週1回、配食サービスをする。あそこで作った食事を来た人たちに450円だか500円で提供するようになったので、お風呂場を1つ取ってしまったということです。

委員 社協に出ている委員の方々はみんな責任を持っていて、自分たちが行かなければあそこは運用ができないから行くのだという意識がかなりあるのではないかと思います。私の存在、私の活動が社会から求められているのだということが動機づけになっているような気がします。そういうものをもう少し拡大して、高齢者に、社会はあなたの活躍を期待しているのですよという環境づくりをもっとやっていいのではないかと思います。その障害要素は段差があるとか、横に行く交通手段がないとか幾つもありますが、そういうものをいつも感じているので、私は生きがいにこだわっているところがあるのですが。

私自身、区民会議に出ていることが、社会が自分を要求していると感じています。そういう機会をもっと持ってもらうようになれば、高齢の方は生き生きとされますね。

委員 いろいろな教養講座があって、それに申し込んで来てやっている人は本当に生き生きと元気にやっていますが、講座がいろいろありますから、それを時間割りでやっているのは管理人さんも非常に骨を折っています。予算が少なくなってきましたが、管理人さんをもっとふやしていただければいいのではないかと思います。

委員 私どももガイドをやっていると、こっちから来てくださいと頼んでいるわけではないのに、どんどん参加してこられます。自分もやってみたいけれども、あしたから仲間に入れてくれないかというのは、ある面の知識が必要なもので、そういう講座などをやったときから入ってくれませんかと言うと、今度入るよと言われます。こういうことで誘ってくれれば私はいつでも来ますよという方をいつも目にしているものですから、きっかけがなさ過ぎるのかなという気がしています。

委員 参考1の中で新規参加者の不足43.1%というのはばかに高い数字で、これにはどのような原因があるのかの研究も必要だと感じています。

部会長 既存のグループや団体では、例えば、習い事などでメンバーのレベルが同じように上がっていくものですから、新しい人が入りにくいとよく言われます。従来のメンバーが新しい人に入ってもらう環境づくりを整えないと、どうしてもメンバーが固定化して、それが高齢化して活性化しなくなってきました。

委員 古い団体ほどそういう傾向がありまして、グループ内グループというものができてしまいます。

部会長 先ほど審議課題として3つと言いましたが、強いて言うと、交通関係は「高齢者に対する環境づくり」の中に入るような気がしますので、1と2を生かして、3は2に入り、審議テーマに3をつけられないでしょうか。

組み立てとしては、審議課題は元気な高齢者のシニアパワーをぜひ発揮してほしいというのが1つ、一方でサポートを必要とする方々にもいろいろな課題がありますから、大きく分けるとその2つで、それに共通する審議テーマとして「高齢者に優しいまちづくり」ではいかがですか。

委員 それで決めていただきたいと思います。

部会長 解決策としては、例えば高齢者に優しいパソコン教室や交通の見直し、また活躍の場のステージづくりとか、情報発信をどうしたらいいかということも入ってくるでしょうし、そのようなことでよろしいでしょうか。

〔各委員承認〕

部会長 解決策を委員の皆さんに出してもらおうとか、そういう作業的なものは次回までに必要はありませんか。

事務局 今、いろいろな課題が出ていますので、もう少し絞り込むようになると思いますが、ある程度想定してきていただかないと多分先へ進まないと思います。

部会長 部会に出席して初めて考えるというよりは、予め部会の皆さんに課題を出していただいて、事務局で整理のうえ、事前に送っていただければ、会議の時間をもう少し有

効に使えるのではないかと思います。

事務局 ここに来て初めて目にすると思いつきになってしまうので、その辺は少し整理します。

部会長 事務局で一旦整理をして、皆さんから課題及び解決策を出していただいて、それを踏まえて次回の会合を開くことにします。

事務局 では、事務局のほうで少し整理をさせていただきます。

(5) その他

事務局 < 次回の開催日程を調整 >

部会長 第1回の部会で6時スタートと決まったのですが、仕事の関係で恐縮ですが、6時半にさせていただきたいと思います。終わる時間を少しでも早くということですが、進行の上で配慮できますので、会議のスタート時間を6時半でお願いしたいと思います。

[各委員承認]

3 閉 会

副区長 < お礼を述べる >

午後 8時25分 閉 会